

平成 21 年度

新宿区協働事業評価報告書

(協働事業提案実施事業)

新宿区協働支援会議

# 「新宿区協働事業評価報告書」

## 目次

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて	1
1 協働事業評価の概要	2
2 評価の目的	2
3 評価の手法	3
4 評価の流れ	4
5 協働事業評価の課題	5
21年度協働事業評価実施事業	8
協働事業評価書	10
(1) 外国籍児童の教育支援等	11
(2) 高次脳機能障害者支援協働事業	15
(3) ほっと安心地域ひろば	19
(4) 思春期の子育て支援事業	23
(5) 働く人のメンタルヘルス	27
(6) 小中学生の美術鑑賞教育支援	31

## 【参 考】

1 協働事業自己点検シート	35
2 協働事業相互検証シート	39

平成22年4月12日

新宿区長 中山 弘子 様

平成21年度に実施した協働事業提案制度による6つの協働事業について  
次のとおり評価しましたので、報告します。

新宿区協働支援会議 座長 早田 宰

協働支援会議委員

	委員の区分	氏 名	職 名
1	学識経験者	座 長 早 田 宰	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	座長代行 宇都木 法男	NPO事業サポートセンター理事
3		関口 宏聡	シーズ・市民活動を支える制度を つくる会
4	区 民	内山 邦男	公 募 区 民
5		鈴木 幸展	公 募 区 民
6		富井 敏弘	公 募 区 民
7	区内事業所の 社会貢献部門 経験者	伊藤 清和	元 富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	村山 昇	新宿区社会福祉協議会事務局次長

## 新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて

新宿区協働支援会議では、平成18年3月に「協働事業提案制度の導入」についての報告書をまとめ新宿区長に提出しました。「新宿区協働事業提案制度」は、この報告を受けた区が具体的な実施に向けた検討を行ない、平成18年度に導入されたものです。この制度により平成21年度に実施した6つの協働事業について、協働支援会議において市民団体と行政の取組みに関する評価を行いました。その評価結果がまとまりましたので報告させていただきます。

新宿区は、平成20年度から新たな基本構想に基づく総合計画及び第一次実行計画に取り組んでいます。協働事業提案制度は、その基本構想の理念でもある「新宿力」を形づくるひとつの手法として「地域の力」と「多様性」を活かす新たな仕組みとなるものです。この制度が推進されることによって、多様な主体が担い手となり地域を支える「よりよい地域社会」が形成されることと思います。

市民が様々な分野で参画した地域社会づくりを進めていくのであれば、市民団体と行政が実施する協働事業によって、地域社会にどのような変化が顕れるのか、市民生活の課題がどのように解決していくのかを示すことが必要であり、さらに、協働事業を計画段階から効果の測定に至るまでのそれぞれのステージで客観的に評価しながら、実施の場面で改善に繋げていくことが大切です。

報告書には、いくつかの課題も提示させていただきました。それらの多くは、協働の原点に立ち返って議論されたものです。新宿区という独自性あふれた空間がさらに魅力的なものとなるには、そして、多くの都市にとってのひとつのモデルとなるためには、新しい公共性の形成と構築が求められます。そのためには、協働の理念に立ち返り、徹底した情報公開と継続的評価が不可欠です。

評価に関しては、協働支援会議自体も自己点検を行い、評価の実施方法等を見直しています。協働事業は、市民団体と行政がパートナーシップの下に常によりよい方向を目指して取り組んでいくことが基本となります。協働事業がよりよいものとなるよう、今後は、評価の際はヒアリングを行うだけでなく、支援会議委員も事業実施団体及び行政と意見交換や議論をし、その取組みや方向性、この制度での実施期間終了後の事業展開などについて、一緒に考えていく機会を持つようにしていきたいと思っています。

協働のまちづくりによって新宿区がさらに暮らしやすいまちとなることを期待します。

新宿区協働支援会議 座長 早田 宰

## 1 協働事業評価の概要

新宿区では、各主管課において多様な主体と様々な協働事業が進められ、21年度の協働事業進捗調査では、109に及ぶ事業が様々な協働形態で行われています。その中での協働事業提案制度により21年度に実施された6つの事業について評価を実施しました。

実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で16年に策定した「地域との協働推進計画」の基本目標を達成しようとしているのか、また、基本原則を十分踏まえたものになっているのかを客観的に評価しながら、実施の場面で改善につなげていくことが必要です。

また、協働の中身・質を高めていくためには、お互いにそのプロセスや成果を議論しあって、ひとつひとつ経験を積み重ねていくことが大切です。そのための協働事業の評価基準を定め、実施された事業を客観的に評価し、その課題を改善していくことが大変重要です。

そこで、協働事業の評価は、協働支援会議において17年度に報告させていただいた「協働事業評価制度の導入について」を適宜見直しながら実施しております。事業提案団体と区の担当部署に「ふりかえり」のために作成していただいた「協働事業自己点検シート」と「相互検証シート」をもとに、提案団体と各事業課のヒアリングを実施しながら第三者機関である協働支援会議が評価を行っています。

自己点検シート・相互検証シートは、各主管課において多様な主体と進めている協働の取組みの検討にも活用することができます。

なお、これらのシートは今後、協働事業の評価を進めるなかで、より適正な評価ができるように随時見直していきます。

## 2 評価の目的

協働事業の評価は、協働することの意義を明確にするために行います。

### 協働の意義

区民生活にとって効果的な事業を実施すること

協働を進めるNPOと区が相互理解を進め、対等な関係を築いていくこと

区民の主体的な活動を推進しコミュニティの形成につなげていくこと

前例の踏襲や組織の縦割りの弊害など、これまでの区の仕事の内容や進め方を見直す契機とすること

様々な主体の自立性を高め役割分担を明確にしていくこと

協働事業を発展させ、住民福祉の維持向上と住民自治を推進していくこと

住民ニーズに基づく予算化の優先順位をつけるための判断基準の一つにすること

### 3 評価の手法

協働事業を行う団体と区担当部署の双方の担当者が評価を行い、その評価をもとに第三者機関が両者にヒアリングをして、第三者評価を実施します。また、受益者の評価はアンケート等で把握します。すべての評価結果については公表し、事業の透明性を図り、更なる協働の推進に結びつけていきます。

#### (1) 事業実施後の評価

協働事業実施後においても協働事業を行う団体と区担当部署は、具体的なサービス内容の目標を達成できたか、役割分担は適当であったかなど、自己点検シート及び相互検証シートを利用した評価を実施することが重要です。

#### (2) 評価の視点

協働の評価は、計画、実施中、実施後のそれぞれの過程においての協働の取組みについて、主に以下の着眼点によって実施します。

#### 協働事業の評価にあたっての主な着眼点

協働事業評価項目		評価にあたっての主な着眼点
優れている 適切である 課題はあるが、ほぼ適切である 不十分であり改善が必要 その他		評価は、協働することの意義を明確にすることを目的に、事業実施者(事業実施団体と区の事業担当課)へのヒアリングにより行います。
計 画	1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	地域ニーズや課題の共通認識での把握
	2 事業の成果目標の設定	成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標の設定、費用対効果からみた事業計画の妥当性
	3 協働の相手への期待とその成果	協働の相手方との問題意識の一致、対等なパートナーシップの確立、協働による相乗効果の把握と認識の一致
	4 役割分担の決定方法	十分な意見交換のうえでの、協働を有効に機能させるための役割・責任の分担の明確化
実 施	5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	事業の進捗状況の確認や意見交換の実施、必要に応じた協議のうえでの事業の進め方の軌道修正
	6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	目標達成に向けた取り組み状況の共有と検討、必要に応じた協議のうえでの目標達成のための手段の見直しの実施
結 果	7 当該事業実施における受益者(区民)の意見集約	事業対象者からの意見集約の手段の適切性、事業関係者が受け止めた成果から見えてくる課題の整理
	8 今後の課題の把握および共有	事業実施を通して浮かび上がった課題や問題点の検証と共通理解
反 省 と 改 善	9 改善すべき内容の把握	改善方法の検討と共通理解、今後の事業展開に関する方向性の認識の一致

(3) 評価結果の活用

協働事業を行う団体と区担当部署は、評価の結果、課題が明らかになった場合には、協働事業の検討・実施の場面で改善していかなければなりません。

4 評価の流れ

(1) 協働事業の実施者

ア 協働事業提案制度による事業実施団体（特定非営利活動法人、市民活動団体・ボランティア団体などの社会貢献活動団体。以下「NPO」という。）

イ 区の事業担当課

(2) 対象事業

協働事業提案制度による21年度実施の6事業

（内訳）・19年度に採択した協働事業で実施2年目の1事業

・20年度に採択した協働事業で新規実施の5事業

(3) 評価手法

ア 協働事業の実施者による評価

（NPOと区が、自己点検シート及び相互検証シートを作成）

それぞれに自己点検を行った後に、NPOと区がお互いに意見交換を行い、課題を洗い出し、改善の道筋を明確にします。

イ 第三者評価

（第三者機関である協働支援会議がその役割を担います。）

NPOと区が作成した自己点検シート及び相互検証シートをもとに第三者機関によるヒアリングを実施します。

ウ 第三者機関は双方の意見を聴きながらより深い議論を行い、意見を集約し、それぞれの事業について協働事業評価書を作成します。

エ 第三者機関の作成した評価書については、ホームページ、パンフレット等により、広く区民等に公開します。

受益者側の評価は、受益者に対し、アンケートを実施するなどして、受益者の声の把握を図ります。

(4) 評価の実施経過

8 月

NPOと区がそれぞれに自己点検を実施

9 月

NPOと区が自己点検の結果をもとに意見交換し、相互検証を実施

10月  
～12月

第三者評価 協働支援会議によるヒアリングの実施  
ヒアリングが終了した事業から順次、評価書を作成

(5) 検討経過

協働支援会議では、協働事業提案制度により実施している6つの事業に対して、下記の日程で評価を実施し、協働事業評価書を作成しました。

平成21年度協働支援会議（協働事業評価会）

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 全4回開催 | 第1回（平成21年10月14日） |
|       | 第2回（平成21年11月26日） |
|       | 第3回（平成21年12月17日） |
|       | 第4回（平成22年1月21日）  |
|       | 第5回（平成22年2月25日）  |

5 協働事業評価の課題

(1) 協働事業のあり方

市民参加・協働を推進していくためには、行政、NPO等団体、有識者等で協働の意義やビジョンについて議論し、協働のあり方を再検討する必要がある。

行政内部においては、協働事業に対する「行政のあるべき姿」を再定義し、協働への理解と積極的参加・展開を進めていく必要がある。

また、NPO等団体にも協働事業のあり方を浸透させるため、専門の相談員やコーディネーターの設置、講座実施等、提案力を高める仕組みづくりを行うことも必要である。

協働事業は市民参加・協働、あるいは住民自治の拡大をテーマとして地域課題や社会的課題を行政と区民及び地域活動団体が知恵を出しあって解決するものである。協働事業を計画する際には、5年後を見据え、実施することによって目指す成果及び地域社会への波及効果と変化について行政もNPO等も共通の認識を深め、到達目標がイメージできる中期計画を立てていくことが必要である。

協働事業の多くは、区担当課が一つである。提案主体のNPO等と区の一担当課のみの体制では、縦割りの弊害で、本来のNPOの強みである総合性が十分に活かされない事業もある。提案事業がより効果的に、そして何よりも市民参加・協働の趣旨が生かされるように、行政内部の仕組みと変革が必要なのではないか。より多くの区担当課が事業に参加できる仕組みが望ましい。

また、協働の理念をより反映させるためにも、今後は資金と広報だけでなく、協働事業期間内における区とNPO等との人事交流など、区がより一歩踏み込んで協力する体制の検討が必要である。

## (2) 提案制度について

協働事業提案制度も定着し徐々に事例も蓄積されてきているが、まだまだ「協働事業」という形での事業推進にNPO等、区担当部署ともに慣れていないように見受けられる。地域調整課や協働支援会議委員、外部専門家、協働事業経験NPOなどによるアドバイスやコーディネートなどの支援が必要であり、その具体策について早急な検討が必要である。

協働事業は、行政と区民及び地域活動団体が対等なパートナーシップのもとに保有している社会的資源(人・物・資金・情報等)を有効活用して、区民が暮らしやすい新宿区を創っていくことである。しかしながら、現段階における事業提案は全て区民及び団体からのものであり、もう一方の当事者である行政からの提案はなく、解決策が必要である。

また、提案制度はもともと行政側の取組みとして始められ、新しいまちづくりの一つの方向性を示すものである。行政からの課題の提起が少ないことについては、行政内部で協働事業の重点推進領域を設定し、行政からの働きかけを積極的に行うなどの検討・議論をし、本制度の活性化を図るべきである。

協働事業の入口で目標を明確にして方向性を出すために、NPO等と行政が提案内容について議論してから提案することが必要であり、第三者のコーディネーターを入れた相談会を行うことが考えられる。そうすることで、行政の既存事業との重複申請も避けることができるようになる。

また、代表的な発展モデルを示し、事業終了後の姿をイメージしながら始められるようにすることも必要である。

提案事業の実施にあたっては、実施する協働事業が3～5年後にどのような形となるかを考慮して、NPO等と行政、さらに関係者も含めて議論し共通認識を持つことが大切である。そして、毎年度、将来の展開に向かって事業計画の見直しを行い、年度計画を作成していくことが必要である。

## (3) 評価の実施方法について

事業の評価は、実施事業の最終形と波及効果を数値目標として明確にし、可視化されていなければ評価することは困難である。1年目・2年目～最終の目標が明確となっており、達成を可能ならしめる実施項目の可視化が望まれる。

事業評価にあたっては、ヒアリングと併せ、団体及び行政と支援会議委員との間で意見交換や議論をして協働事業の方向性を再認識する場を設ける。

この制度をより発展させていくためにも、制度に関する課題や事業に対する団体と行政からの意見をもっと聞き、提案制度や市民参加・協働による新しいまちづくりのあり方なども議論することが必要であり、重要なことだと考える。

書類だけで事業を評価するのは困難であり、ヒアリングの際には、写真や映像を用いた分かりやすい説明が望ましい。

また、評価における区民参加を促進する点から、インターネットでのヒアリング公開や区民・傍聴者からの質疑を検討することも必要である。

## 2 1 年度協働事業評価実施事業

平成 2 1 年度に実施した協働事業評価は以下の 6 事業である。

平成19年度に採択した事業実施2年目の協働事業（1事業）					
総合評価の基準					
A 適切な協働事業として評価できる。 B 一部改善は必要だがほぼ適切な協働事業として評価できる。 C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D 協働事業としては不十分であった。					
	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政 ( )は事業の関連課	
1	外国籍児童の教育支援等	総合的な学習の時間への支援 (国際理解教育・キャリア教育・環境教育の授業支援) 外国籍児童・生徒の保護者への支援 (学校連絡文書の翻訳) 職場体験への支援	特定非営利活動法人 シニアボランティア 経験を活かす会 ----- 教育指導課		C

平成20年度に採択した事業実施1年目の協働事業（5事業）					
総合評価の基準					
A 適切な協働事業として評価できる。 B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。 C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。 D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。					
	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政 ( )は事業の関連課	
1	高次脳機能障害者支援協働事業	高次脳機能障害当事者・家族の生活の支援 相談事業(6月～週1回) 居場所づくり事業(4月～月2回) 研修事業(7・9・2月)	特定非営利活動法人 V I V I D (ヴイヴイ) ----- 障害者福祉課 (保健予防課)		B

	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政 ( )は事業の関連課	
2	ほっと安心地域ひろば	ほっと安心地域ひろばの開催 (戸山団地14号棟集会室 / 7月～ 月2回) 高齢者等への個別支援の実施 (ひろば内及び高齢者の自宅等、必要に応じて訪問対応) スタッフ(有償ボランティア)養成研修の実施 (ひろばスタッフ養成研修 5月) 事業報告書の作成	特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン	高齢者サービス課	B
3	思春期の子育て支援事業	成長に伴うコミュニケーションのとり方の変化など、「思春期問題」の概要を学ぶ。 連続講座(講義とワークショップ / 9月～全4コース・各コース5回) シンポジウム(2月 全コース合同で実施)	特定非営利活動法人 非行克服支援センター	子ども家庭課	B
4	働く人のメンタルヘルス	中小企業経営者・人事労務担当者向け事業 講演会(6・11月) うつ病に関わる個別労務相談(7月～) メンタルヘルス出前講演会(7月～) うつ病当事者向け事業 講演会(6・11月) 復職・再就職を目指す少人数リワーク講座(6・11月) 個別就労相談(7月～)	特定非営利活動法人 ストローク会	保健予防課 (産業振興課)	B
5	小中学生の美術鑑賞教育支援	美術鑑賞教育を「対話型鑑賞」方式で実施 事前授業 (学校での対話型鑑賞予行演習) 対話型鑑賞 (損保ジャパン東郷青児美術館での対話型鑑賞) 美術館ガイドスタッフの育成	財団法人 損保ジャパン美術財団	教育指導課	C

協働支援会議による本評価は、事業執行の中間期に、協働の取組みに視点をおいて実施しています。

厳しい評価となっているところもありますが、自己点検 相互検証 ヒアリングを経て明らかになった課題は実施団体と区担当部署が共有して協議を重ねて、その後の協働の取組みが改善されているところもあります。

# 事業別協働事業評価書

- P 1 1 外国籍児童の教育支援等
- P 1 5 高次脳機能障害者支援協働事業
- P 1 9 ほっと安心地域ひろば
- P 2 3 思春期の子育て支援事業
- P 2 7 働く人のメンタルヘルス
- P 3 1 小中学生の美術鑑賞教育支援

## 協働事業評価書

評価書作成者 氏名 [ 新宿区協働支援会議 ]  
事業名 [ 外国籍児童の教育支援等 ]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

新宿区の住民の10%は外国人であることに着目し、外国籍児童とその保護者が抱えている問題を把握し、当事者のニーズをとらえた事業であると評価する。  
しかし、職場体験については計画段階で、昨年度の実績を検証し、精査することが必要であったと考える。また、実施校の広がりという点でも課題が残るものである。

2 この協働事業の成果目標の設定について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

翻訳事業以外の事業を、年間いくつやるかの目標設定も必要であった。  
実社会体験（特に企業における職場体験）に注目し、体験の場を設定したことを評価していたので、職場体験が実施できていない原因を明確にできなかったことは非常に残念である。学校の年間行事との関係もあり、事業企画段階での十分な検討が必要と考える。  
なお、教育における評価の困難さは理解できるが、事業実施の効果測定について検討し、事業全体としての成果目標の設定も必要である。

3 協働の相手への期待とその成果について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

学校（教育分野）での協働事業の進め方について検討が必要と考える。  
中間におけるヒアリングでは、団体と行政で協働の受け止め方に違いがあるように思えた。実施している事業が成果を挙げていることと協働のあり方は分けて考えることが必要である。実施団体だけでも支援事業の成果を上げることはできるし、今回もそのようなものとなっている。

4 役割分担の決定方法について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

協働事業における役割分担とは何を意味するのか、双方での理解が一致していないように見える。行政とNPOとの協働という原点に立ち、双方のあるべき役割を検討し、実行スケジュールも含めた改善が必要と考える。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

事業の進捗状況やアンケート結果などは共有されているが、定期的にNPOと教育委員会で話し合いの場を持ち、それを事業展開に生かしていくことを期待する。

- 6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて  
優れている。  
適切である。  
課題はあるが、ほぼ適切である。  
不十分であり改善が必要  
その他  
・上記評価についてのコメント

総合的な学習の時間の支援と翻訳事業の実施についての話し合いは行われたようであるが、総合学習の実施校の増加等の事業の広がりについては滞っており、目標設定等の話し合いが十分に行われているとは考え難い。

また、3番でも指摘したように、実施している事業はNPO単独でもできるものである。協働という新しい事業の仕組みをどのように作り上げていくのか、また、NPOや市民参加でどこが変わったのかなど、積極的な話し合いを求めたい。

- 7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について  
優れている。  
適切である。  
課題はあるが、ほぼ適切である。  
不十分であり改善が必要  
その他  
・上記評価についてのコメント

事業を実施している学校ではアンケートなどによって当事者の意見集約を行い、改善に努めているとのことであり、その点は評価できる。しかし、対象者は他校にもいることを考えると、その他の区民の意見をどのように事業に反映していくのか、課題は残るのではないか。

- 8 今後の課題の把握および共有について  
優れている。  
適切である。  
課題はあるが、ほぼ適切である。  
不十分であり改善が必要  
その他  
・上記評価についてのコメント

課題として、「総合学習」と「翻訳事業」の実施校の増加及び「職場体験」の実施を把握しているが、その理由の検証が十分に行われていない。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

課題・問題点の把握は十分なされているものと思われるが、その原因がどこにあるのか（例えば、役割分担か、計画作成時には予測出来たことなのかなど。）を分析し、対策立案が必要である。

双方ともに次年度以降の事業継続へ積極的な姿勢が見られ評価できるので、次年度に向け事業を精査するなど協議してほしい。

**総合評価**

C

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- D 協働事業としては不十分であった。

**総合評価コメント**

事業を実施している学校からの評価は高いので、行政が実施している他事業との重複を調整した上で、次年度以降も継続的に展開していくことを期待する。その際には、行政の他部署や他のNPO、地域団体などと、より一層の協力体制を構築していくことが必要だと考える。

また、相互検証シート作成においては、それぞれの自己点検シートでの評価の違いを双方で十分に議論し検証されていないように思えた。NPOと行政が協働すること、役割分担して事業を進めることは何を意味するのかを双方で十分に議論したうえで、改めて、この協働事業は何をどのように変えればこれから継続的に、しかも未実施校へも広がっていくのかを検討されることを要請したい。特に、教育委員会ということで聖域を設けることなく、市民の目線で検討されることを願う。

なお、今回、この評価書で改善が必要とされた項目については、問題の原因把握 現場の先生等を交えての意見調整 協働支援会議も含めた関係者での議論などによって検証を行い、協働の取組みをより良くしていくことが必要である。

教育分野での協働事業推進は、学校の年間計画との調整もあり容易ではないと思うが、実現に向けて取組んでほしい。

## 協働事業評価書

評価書作成者 氏名 [ 新宿区協働支援会議 ]

事業名 [ 高次脳機能障害者支援協働事業 ]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

高次脳機能障害者や家族への支援は、対応が遅れている分野であり、課題のとらえ方は適切である。

一方、行政・NPOとも事前にニーズの把握は難しい中で、本事業をスタートしているが、対象者の母数などの定量的なデータは貴重なものである。さらに、公費を投入する協働事業であることを考えるならば、ニーズを把握するプロセスを明確化して開始することが必要であった。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

第一ステップとして居場所づくりを行い、対象者(本人・家族)からの意見等を聞き実態把握をする事は適切と考える。

成果目標に対する評価について、NPO、行政とも高い評価である。事業そのものはよい内容であるが、参加者の数などから見ると、費用対効果という面からの評価も必要ではないか。

3 協働の相手への期待とその成果について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

計画時には相互に手さぐりの状況で、行政の関与がやや限定的に感じる部分もあるが、問題意識は共有されていたようである。

4 役割分担の決定方法について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

互いによく話し合っけて検討し、それぞれの役割はできている。  
なお、市民参加・協働の原点に戻り、NPOが持つ専門性と行政が持つ知識やノウハウをお互いに十分に活かして、対象者が少数の人たちであっても、市民と行政が一体的に取り組んで社会化していくこと目指すことを要望したい。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

定期的な相談や意見交換を行い、情報の共有や実施状況の把握はできており、評価できる。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

適宜、目標達成に向けた話し合いが行われ、適切であると評価できる。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

受益者もまだ少数であり、結果を判断するには早いですが、NPOの会報の声などの事業への評価から、参加者にはそれなりの効果があったと考える。

また、今後この事業を協働事業として継続していくのであれば、対象者数の把握や対象者への呼びかけ方の工夫が必要となる。もっと多くの対象者が利用できるように、デイサービスや居場所作りを増やしていくためにも、今回の成果を検証し、当事者の意見が反映されるよう努力をお願いしたい。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業が必要な人への周知や掘り起しを課題として把握し、共有している。

さらに、家族への対応等、次へのステップの姿が明確に描かれており、適切であると評価する。

9 改善すべき内容の把握について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

高次脳機能障害という新しいテーマであるが、「相談事業」の重要性を認識し、「研修事業」の充実も意識して、取り組んでいる。

難しい支援事業であるだけに多様なサービスが求められるだろうが、それだけに今後の支援の仕組みをどのように拡充していくのかの検討が必要であると考え。関係者の努力に期待したい。

**総合評価**

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

**総合評価コメント**

双方が定期的に情報共有・意見交換していることは評価できる。今後に向けて、相談記録を整理・整備し定期的な打合せを重ね、さらに有意義な事業となることを期待する。

また、事業の費用対効果を測定するためには、対象母数の把握が必須である。事業を進めていく中で、特に行政はあらゆる手段を検討して母数を出す努力をしてほしい。

なお、この事業は、高次脳機能障害という社会的にまだ認知度が低い障害に係る支援事業であり、それだけにNPOの持つ先駆性、専門性が生かされる事業でもある。しかし、いつまでも少数者支援のままで社会化されないでいると、この課題の本当の解決にはならないと考える。社会全体で支えていく仕組みを作り上げていくためには、課題や問題点などをできるだけオープンにして地域社会も巻き込んだ活動や、様々な市民団体との協働が必要ではないか。特に、対象者が高齢者の場合は、社会の目が届かず孤立する可能性も高いので、NPO、行政、市民が一体となった支援体制を作り上げるように要望したい。関係者の持つノウハウや積み上げてきた実績を公開して多くの市民に協力を要請し、連携した取り組みとなるように期待したい。

## 協働事業評価書

評価書作成者 氏名 [ 新宿区協働支援会議 ]  
事業名 [ ほっと安心地域ひろば ]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

- ・ NPO(アラジン)の現場での活動経験に基づいたニーズの把握や課題設定がなされている。
  - ・ 高齢化が進んでいる集合住宅において、交流の拠点となるカフェの設置は、高齢者のいきがづくりや孤立化対策として有効であり、社会のニーズとも合っている。
- 以上のこと、また、市民と行政の協働事業という点から見てもこれからの行政課題としても適切なものとして評価できる。

2 この協働事業の成果目標の設定について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

成果目標を単なる参加者数とせず、高齢者の孤立防止、地域でのつながりの拡大、必要な支援などとした目標設定は評価できる。成果としての「つながり」の可視化は困難なことと思うが、ぜひ取り組んでほしい。

なお、参加者数が適正か否かを判断する対象母数を把握することを課題とする。

また、第一段階として戸山団地という集合住宅で事業を実施したが、今後、区内の各地域での取組みをどのように進めるかということの具体化についても検討が必要である。

3 協働の相手への期待とその成果について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

NPO側も行政側も区民ニーズとこの事業の持つ課題を把握し、受け持つ分野、役割分担についても協議し、それぞれがもつ特徴を生かしながら、対等なパートナーとして取り組んでいる。

4 役割分担の決定方法について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

NPOとしての柔軟性や機動性を生かすとともに、行政としても果たすべき役割を十分に果たしながら、目標の達成に向けて努力しており、役割分担は適切に行われていると評価する。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

個々の活動に行政側も積極的に参加しており、現場目線での情報共有は充分にできていると考える。  
また、NPOと行政がともに地域の役員会にも出席し、意見を聞く努力も行っており、適切である。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

適宜、適切に話し合いが行われているようであり、次のステップアップに向けた努力もなされている。これまでの事業の進捗のように継続されれば、当初目標の達成を双方で確認できるものと思われる。

順調な成果を上げているので、随時、達成目標は更新するなど、よりよい事業になるよう双方でさらに取り組まれることを期待する。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

事業が中間時点であるが、アンケートの実施や参加者との会話などのコミュニケーションを通じて意見集約はできているものと思われる。今後は、協働事業提案制度での事業実施が終了した後の段階に向けて、市民の意見の集約が望まれる。

8 今後の課題の把握および共有について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

将来的に地域住民による自主運営を目指す方向にしていくことを課題として共有しており、適切である。

今後はひろばを、各種手続きや相談などの行政サービスプラットフォームとして活用することも検討してよいのではないかと考える。

- 9 改善すべき内容の把握について
- 優れている。
  - 適切である。
  - 課題はあるが、ほぼ適切である。
  - 不十分であり改善が必要
  - その他
- ・上記評価についてのコメント

内容のマナー化や参加者の性別の偏りなど改善すべき内容を把握し、改善に向けた検討が行われている。  
また、戸別訪問などによりひろば開催の周知に努めはじめたことを評価したい。

### 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

### 総合評価コメント

順調に進捗し、NPOと行政との協働事業として成果をあげており、大変有意義な事業と考える。

しかしながら、事業評価の判断材料となる対象母数の把握が十分にされておらず、改善が必要である。昨今の個人情報保護・単身世帯・引きこもりなどで、この事業の対象者となる母数の把握は大変難しいと考えるが、今後、同様な事業が高齢化社会で数多く実施されることを思うと、その成否を判断する母数の把握は行政が横断的に活動し達成する目標であると考え。自治会とともに対象者の把握をすることも今後の事業展開は効果があるのではないかと。

高齢者の孤立化は団地の中だけではなく、全地域に広がっている問題である。

今後、この事業をどのように発展させ、多くの地域に定着させていくのかという課題は、アラジン(NPO)と高齢者サービス課に限定せずに関係する様々な市民団体や、行政全体も対象にした検討が求められてくるのではないかと。新宿区が今後の高齢者の孤立化対策にどのように取り組むのかという方針を作る際に、この事業の成果を反映させることができるようにすることが課題ではないかと思う。

## 協働事業評価書

評価書作成者 氏名 [ 新宿区協働支援会議 ]

事業名 [ 思春期の子育て支援事業 ]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

少年事件の低年齢化が顕著になりつつある中で「思春期の子育て」は孤立化しやすい都会では大変適切な事業テーマであり、区民ニーズに合致するものとする。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

目標設定については、総体的には理解できるが、講座とシンポジウムを受けた後の成果の検証を具体的にすると必要があるとする。

目標と事業成果にあげている「安心した市民生活を獲得する」には、地域社会がどのようにかわるべきか、また、そのためにはどこをどのように変えていくのかということも示さなくてはならないのではないか。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

事業実施初年度は、双方の理解を深めていくことが重要である。この事業は、計画段階・実施段階でNPOと担当課が話し合い、協力し合っていると感じた。  
今後の取り組みにあたっては協働の成果が確認できるようになることを希望する。

4 役割分担の決定方法について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

子育てに悩む保護者の掘り起こしの役割が不明であるが、初年度の役割分担としてはほぼ適切である。

今後は「地域での取り組み」を視点にした役割分担を再検討することを期待する。講座やシンポジウムの終了後の支援体制をどのように作っていくのか、地域社会との関係をどのように作っていくのか、その役割分担も検討し、協働事業として実施する意味があるものとしてほしい。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

行政の担当者が講座・ワークショップに参加して受講者の意見等にも耳を傾けており、各講座終了後に設けている話し合いの場では、率直な意見交換と情報共有ができていたものとする。その際に、今後の進め方についても確認していることも評価できる。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

講座終了後に意見交換の時間を持ち、参加者のアンケート結果などをベースに話し合い、次回へ活用していることは評価できる。

しかし、講座受講者数が定員に達していないことから、コース規模（費用対効果）も視野に入れて達成度について話し合う必要がある。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

講座実施中の受講生の声、講師の声、講座終了後の受講生の感想レポートによって意見集約を行い、整理もされている。これは、単に講座の内容評価のみならず、行政のみでは得ることのできない当事者の生の声を集約している点で大変な価値がある。今後は内容分析まで進んでいくことを期待する。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この評価のヒアリングを実施した時期が全講座の終了前のため詳細はこれからの議論となるだろうが、全ての講座・ワークショップ終了後にアンケート等をまとめ、次のステップへの課題等の把握に努め、改善につなげていってほしい。また、受講者が定員に達していないことについては、コース毎の受講者と重複受講者数の分析を行い、区民が参加しやすい状況での実施となることを期待する。

なお、今後について、NPO側は地域課題として取組みを進めたいとしているが、行政の担当部署とNPOだけの取組みでは困難であることが想定される。今から地域での取組みの具体化については是非、検討を始めてほしい。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

行政とNPOの双方で話し合いながら事業を進めており、外部とのネットワーク構築の必要性や地域活動の展開の重要性は認識されているようなので、至急にシステム構築に着手されることを期待する。

今後は団体側には政策提言やアドボカシーを、行政側には教育や警察との連携などにも取り組むことを期待する。

**総合評価**

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

**総合評価コメント**

双方がよく話し合い、共通認識を持って、事業に取り組むことで協働事業がうまく動いていると感じる。当事者性などNPO・市民活動団体の強みを活かしており、また、行政側の積極的参加など評価できる点が多い。成果がすぐには出にくい事業であるが、当事者への直接的支援と共に、集約した声を集計分析し、地域での取組みへの発展や、支援に向けた政策立案なども行政と協働して取り組んでほしい。

事業の内容は講座実施が主体であるが、講座終了後の参加者との関係が大切であると判断する。講座で得たものが即現実に対応できるものとは考えづらく、講座参加者との関係をどのように構築し、「思春期の子育て」に手を携えていくのかを考える必要がある。この事業が、真に必要としている人にも拠り所となるように、援助者になりたい区民をより多く確保していくことが大切であると考え。

なお、この事業は、少年事件の低年齢化が顕著になりつつある中で「思春期の子育て支援」という適切なテーマで実施しており社会的な意味合いも強い。それだけに、講座やシンポジウムがきっかけとなって地域社会全体が、思春期の子育て問題に関心を持ち、加害者を出さない活動や、学校教育との関係なども含めた取組みへと発展することを望みたい。市民と行政による協働事業として、この事業を今後どのように継続していくのか、特に、地域社会に定着させていく取組みについて、幅広い協働も視野に入れた具体策を、行政や地域団体、他の関連するNPOも含めて今から検討することを要請する。

## 協働事業評価書

評価書作成者 氏名 [ 新宿区協働支援会議 ]

事業名 [ 働く人のメンタルヘルス ]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

メンタルヘルスに関する社会的関心は高まっており、ニーズや課題の捉え方に問題はない。

また、区内の中小企業にどれだけのうつ病の方がいるか、実態をつかむのは難しく対応が遅れている分野であり、中小企業に視点を置いて計画したことは時節柄適切であると考えます。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

職場復帰を成果の一つとしていることは有意義と考える。

なお、NPOとしての先駆的な取り組みであるが、この事業が対象とする当事者の実態がつかみきれないという問題が残っている。うつ病の方が安心して働ける、生活できるための支援がどのようにして広がるのかということが見えにくく、より地域に根ざした目標の設定も必要ではないかと考える。また、このNPOが主体となり、企業も巻き込んだ協働にもう一步近づくような取り組みも求めたい。

3 協働の相手への期待とその成果について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

相互に問題意識を持ち、情報を共有しながら実施していく必要があるが、その面では、相互に理解ができています。

なお、NPOは、行政に対してもっと参画を期待してもよいのではないかと。双方でよく話し合っ、お互いの強みを活かした計画にしていくことが必要である。

4 役割分担の決定方法について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

行政の役割は、事業の周知、広報、会場確保のほかにも、もう少し事業内容に踏み込んだ活動が出来るのではないかと。

行政の企業担当課や保健担当課が基盤整備や環境整備をしなければ、この事業の広がりは難しいと考える。行政課題として、うつ病の方の就労支援とは何かを追究することも必要である。双方で十分に協議し、それぞれの能力・資源を十分に活用できるような役割分担を実現していくことを期待する。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

- 優れている。
- 適切である。
- 課題はあるが、ほぼ適切である。
- 不十分であり改善が必要
- その他

・上記評価についてのコメント

情報の共有はできているが、事業の目標達成はハードルが高く、困難を伴うことと理解する。

中小企業経営者・労務担当者向け講演会は多くの参加があり、中小企業者の関心の深さが伺われるが、これを今後どのように支援していくかが課題である。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

事業実施の中で、相互に新たな課題を認識し、その解決に向けた話し合いが行われており、適切である。

なお、企業への支援策については、今後のあり方などを検討していくことも必要ではないかと考える。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

アンケートの集計・分析は的確に行われ、意見の集約も出来ているが、すぐに反応がでてくる内容ではないので、さらに継続した意見集約が必要である。

なお、うつ病当事者に対する就労支援のための相談はかなり専門性が高く、医療分野との関係や企業への働きかけなど難しい面も想定されるので、意見集約の方法の検討が必要になってくるのではないかと考える。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

区外者への対応、ネットワークの広がりなど、課題が顕在化されており、それを相互に認識し、どのようにするかを話し合っている。

しかし、この事業の難しさはあるが、区の資金を活用しての事業だけに、事業実施の中で見えてきた課題、問題点を率直に提起し、区民にわかりやすい説明を行っていくことも必要ではないかと考える。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

中小企業者の更なる理解、対象者の復職への支援など工夫が必要なことの把握ができています。

また、課題としては、当事者に対して有効なのはどのような支援なのかを、この事業を通して社会へのメッセージとすることも必要である。NPOの先駆性とは、うつ病の方への就労支援のあり方や企業の社会的責任を問うことによって、問題を顕在化していくことでもある。今後の取組みに期待する。

**総合評価**

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

**総合評価コメント**

この事業は、昨今の経済状況の中、特に中小企業では手薄となりがち分野でもあり、時宜を得た事業内容であると考えます。

今後は、保健センターとの連携や、ワンストップ的な発展についても期待したい。

なお、この事業には難しい課題や問題点も多くあるが、協働事業として一定の成果が得られるよう、NPOと行政が協働事業で取り組む意義を双方でさらに協議し、NPOはNPOとしての真価を発揮し、また行政はもっと踏み込んで取り組むことも必要ではないかと考える。

## 協働事業評価書

評価書作成者 氏名 [ 新宿区協働支援会議 ]

事業名 [ 小中学生の美術鑑賞教育支援 ]

1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

区立美術館がない新宿区において美術館を利用した美術鑑賞教育を、学校教育に取り入れられていなかった対話型鑑賞方式を用いて行う事業であり、ニーズのとらえ方は適切である。

企業とのコラボレーションという新しい視点からの取組みとして期待している。

2 この協働事業の成果目標の設定について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

次の世代を担う子どもに対して、本物の美術鑑賞を行うことは有意義なことであり、経費の問題はあるものの、小中学校全校実施という高い目標を掲げていることは積極的に評価できる。しかし、現状では全校実施は困難な状況にあり、教育運営の仕組み等の事前の検討が不十分であったと考える。

3 協働の相手への期待とその成果について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

自己点検・相互検証シートにも記述されているが、団体の協働事業提案制度の仕組みへの理解が不十分なままスタートしており、結果的に相手への期待とその成果に課題を残したことは残念である。

さらに、協働事業としての行政側の対応にも問題があった。教育委員会は、協働ではなく委託事業と考えており、大いに改善が必要である。行政として協働の基本原則を再確認することを要請したい。

なお、双方で計画段階でもう一歩歩み寄って話し合い、協働事業についての共通認識を持って、事業に取り組む必要があったと考える。

4 役割分担の決定方法について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

この事業は当初から小中学校全校実施を目標として計画されていたが、全校実施となると教育委員会からの学校への働きかけが必須となり、計画初期段階で役割分担を明確にしてからの実施が必要だったのではないかと感じた。

また、行政側は委託事業と考えており、協働事業としての役割を十分に果たせていない状況であると感じた。

結果として、役割分担について事前に十分に話し合い、合意の下で事業を開始する必要があったと考える。

5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

団体と行政の協働に関する認識には隔たりがあるが、事業の進捗状況や情報の共有はなされ、課題は明確化している。より前向きに協働事業の改善を図ることを期待している。

6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

話し合いは行われているが、報告に終わっているようで意識にずれがある。成果目標の達成に向けた検討が必要である。

7 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

アンケート等では、参加した学校側の評価は高いものとなっている。しかし、当初目的とした全校実施には及んでいないこと、行政側の協働に対する意識など、課題が残っている。

未実施の学校からの意見も聴き、事業のあり方を検討していく必要がある。

8 今後の課題の把握および共有について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

全校展開、団体人件費、生徒送迎方法など課題が明確化されているが、課題に対する認識にずれがあり、早急な修正が必要である。

繰り返しになるが、行政側には、協働事業に対する認識やあり方について検討を要請したい。

9 改善すべき内容の把握について

優れている。

適切である。

課題はあるが、ほぼ適切である。

不十分であり改善が必要

その他

・上記評価についてのコメント

小中学校の教育分野に関わる協働事業の課題が顕在化した。顕在化した課題について双方で十分に話し合い、今後の事業実施について検討していく必要がある。

**総合評価**

C

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

**総合評価コメント**

この事業は実施している学校からの評価は高いが、協働という視点から評価すると、協働の趣旨を十分に満たすものとはいいい難く、評価はCとなった。

団体と行政との間には、この事業に対する認識の隔たりがあり、調整が望まれる。教育現場でも芸術分野に関しては、小中学生にとって何がよいのか意見が分かれる（美術鑑賞・製作、音楽鑑賞・実技等）と思われ、さらに現場の先生やPTAなども交えての意見調整が必要であると判断する。

また、この事業には学校の先生が必ず参加しており、学校も区の組織の一つであることから見れば協働事業として機能しているともいえるが、教育委員会事務局の役割が明確になっていない。今後は、教育関係の協働事業をよりスムーズに機能させる仕組みづくりを、教育委員会も含めた関係者で考えていく必要がある。

この事業が、企業の持つ社会的資源を有効に活用した行政と企業との協働事業・コラボレーションとして発展していくようになることを切望する。

## 《協働事業自己点検シート》

事業名称		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業目標・ 想定される 事業の成果		
事業の受益者		
実施期間	年 月から 年 月まで	

記入日	年 月
記入者	どちらかをチェックしてください。 団体                      区担当課
記入責任者	氏 名： 連絡先：

## 評点

5 十分に達成された (80%以上)	4 ほぼ達成された (60%~80%)
3 課題があるものの概ね達成された (40%~60%)	
2 ほとんど達成されなかった (20%~40%)	1 まったく達成されなかった (20%未満)

**【協働事業の計画づくり】** 計画づくり=団体と区担当課による、区事業として実施するための計画づくり・仕様づくりの段階

事業を計画するにあたって、  
計画づくりのプロセスに双方がどのように協力して取り組んだか。  
協働事業の質・効果の向上に向けてどのような計画を検討されたのか。

## 協働の進め方（プロセス）に関する項目

Q1	率直な意見交換のもとに、対等な立場で計画づくりを進めましたか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q2	お互いの自主的な発案を尊重しあって計画づくりを進めましたか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q3	お互いが役割を自覚して、自立的な事業展開ができるように、計画づくりを進めましたか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q4	お互いの特性や立場の違いを理解して計画づくりを進めましたか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q5	事業目的を相互に確認し明確にして、計画づくりを進めましたか。 (目的共有)	5	4	3	2	1

自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。

## 協働事業の計画（仕様作成の段階）の質・効果に関する項目

Q6	お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q7	協働で行う意義や必要性を相互で検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q8	費用に対する効果を相互に確認・検討した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q9	役割分担や責任を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q10	協働で実現する目標を相互に検討・確認をした計画となりましたか。	5	4	3	2	1

自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。

## 【協働事業の実施】

事業を実施するにあたって、  
 事業を進めていくプロセスに双方がどのように協力して取り組んだか、  
 事業の質・効果を高めるためにどのように取り組み、どの程度の効果が現段階に  
 おいて生まれたか。

## 協働の進め方（プロセス）に関する項目

Q11	率直な意見交換のもとに、対等な立場で事業を進めていますか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q12	お互いの特性を發揮して、持てる力を自主的・効果的に出し合いながら事業を進めていますか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q13	お互いが役割を自覚し、過度に依存することなく事業を進めていますか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q14	お互いの特性や立場の違いを理解して、事業を進めていますか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q15	事業の目的をお互いが理解し、共有しながら事業を進めていますか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

## 協働事業の質・効果に関する項目

事業の質の向上への取り組みについて						
Q16	お互いの特性を發揮して、適切な解決策を見だし、課題を解決できていますか。	5	4	3	2	1
Q17	事業の進捗状況に応じて、必要な情報を共有・活用できていますか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

協働で取り組んだことによる効果について						
Q18	協働することにより期待した効果が得られ、現時点での事業の目的が達成できましたか。	5	4	3	2	1
Q19	事業を通じて、実施者が充実感や達成感を得られていますか。	5	4	3	2	1
Q20	事業を通じて、お互いの信頼関係が築けていますか。	5	4	3	2	1
Q21	事業を通じて、現時点で <b>受益者</b> ( )が十分な満足を得られたと考えますか。	5	4	3	2	1
Q22	受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を行っていますか。	5	4	3	2	1
Q23	協働したことにより、単独で事業を行うよりも、成果があがっていますか。	5	4	3	2	1
Q24	事業を通じて外部とのネットワークが広がりを見せていますか。	5	4	3	2	1
Q25	事業を通じて、地域においても、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

受益者 = 1 枚目に記入した「事業の受益者」

## 《協働事業相互検証シート》

事業名称		
事業の実施者	団体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業の受益者		

記入日	年 月 日	
記入者	[ 協働事業提案団体 ]	
	・ 団体名： ・ 記入責任者 氏名： 連絡先：	
	[ 区担当課 ]	
	・ 部署名： ・ 記入責任者 氏名： 連絡先：	・ 部署名： ・ 記入責任者 氏名： 連絡先：

## 事業の計画づくり

(協働して事業計画(仕様)をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

**事業実施**

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

**事業の受益者にとっての効果・影響**

(協働して事業を実施した結果、事業の受益者にとっての効果・影響として、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

自由意見

平成 2 1 年度 新宿区協働事業評価報告書

平成 2 2 年 4 月発行

印刷物作成番号

2 0 1 0 3 2 6 0 1

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係

東京都新宿区歌舞伎町 1 - 4 - 1

電話 0 3 5 2 7 3 3 8 7 2

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、  
古紙を利用した再生紙を使用しています。